

(案)

雇児保発 ※第 ※号
平成 ※年 ※月 ※日

都道府県
各 指定都市 民生主管部 (局) 長 殿
中核市

厚生労働省
雇用均等・児童家庭局保育課長

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金交付要綱等
の改正点及びその運用について

平成※年※月※日厚生労働省発雇児※第※号により「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」等が一部改正され、平成23年4月分の運営費の支弁、徴収及び負担から適用することとされたが、今回の改正点及び運用上留意すべき事項は次のとおりである。

第1 交付要綱等の改正点について

1 基本分保育単価関係

- (1) 社会保険料事業主負担金
厚生年金保険料等の改定に伴う引き上げ
- (2) 期末勤勉手当
人事院勧告に伴い△0.2月分引下げ
4.15月分 → 3.95月分
- (3) 職員健康管理費
5,464円 → 5,494円

2 加算単価関係

- (1) 主任保育士の専任加算
1施設年額 2,919,977円 → 2,906,685円
- (2) 除雪費
入所児童1人当たり 5,670円 → 5,680円
- (3) 降灰除去費
1施設年額 139,330円 → 140,170円

3 その他

今回の改正により、4月2日生まれの児童に対する保育単価適用年齢を見直し、学校教育法に基づくクラス編制の実態との整合性を図ることとしたため、交付要綱第1の16～18を改正した。

また、平成22年度より、年度の途中において保育の実施がとられた児童について、年度の初日の年齢をその年度中の「年齢区分」とすることができることとしていたところである。

今回の改正により、全ての児童について、学校教育法に基づくクラス編制の実態との整合性を図るため、交付要綱の19を削除し、年度の途中において保育の実施がとられた児童についても、すべて「年度の初日の前日」における「年齢区分」を適用することとした。ただし、平成23年度については、平成22年度交付要綱の第1の16～19によることができるものとする。

第2 平成23年度保育所職員の本俸基準額及び特殊業務手当基準額

職 種	格 付	本俸基準額	特殊業務手当基準額	
			調 整 数	基 本 額
所 長	(福) 2-33	253,400円	—	—
主任保育士	(福) 2-17	230,112円	1	9,200円
保 育 士	(福) 1-29	195,228円	1	7,800円
調 理 員 等	(行二) 1-37	165,800円	—	—

(注) 1 この表は、保育所運営費負担金の予算積算上の給与格付けを例示したものである。

2 「格付」とは、国家公務員給与法に定める俸給表及び級号俸を指している。

3 主任保育士・保育士にあつては、当該俸給額その他、特別給与改善費を加えたものを本俸基準額としている。

4 なお、主任保育士・保育士は、本俸基準額とは別に特殊業務手当基準額（基本額×調整数）を本俸基準額に加えている。

第3 交付要綱等に定める保育単価に含まれている管理費は別紙「保育単価に含まれている管理費」のとおりである。

保育単価に含まれている管理費

その保育所の その月初日の 定員区分	その保育所の長がその月 初日において設置又は未 設置(欠員・無給)の区分	その月 初 日 の 入 所 児 童 の 年 齢 区 分	管理費
31人 から 40人 まで	設 置	乳 児	円 12,689
		1 歳 児	7,545
		3 歳 児	3,943
		4 歳 以上 児	3,429
	未 設 置	乳 児	12,542
		1 歳 児	7,398
		3 歳 児	3,796
		4 歳 以上 児	3,282
41人 から 50人 まで	設 置	乳 児	12,715
		1 歳 児	7,571
		3 歳 児	3,969
		4 歳 以上 児	3,455
	未 設 置	乳 児	12,598
		1 歳 児	7,454
		3 歳 児	3,852
		4 歳 以上 児	3,338
51人 から 60人 まで	設 置	乳 児	12,250
		1 歳 児	7,106
		3 歳 児	3,504
		4 歳 以上 児	2,990
	未 設 置	乳 児	12,152
		1 歳 児	7,008
		3 歳 児	3,406
		4 歳 以上 児	2,892
61人 から 70人 まで	設 置	乳 児	11,991
		1 歳 児	6,847
		3 歳 児	3,245
		4 歳 以上 児	2,731
	未 設 置	乳 児	11,907
		1 歳 児	6,763
		3 歳 児	3,161
		4 歳 以上 児	2,647
71人 から 80人 まで	設 置	乳 児	11,801
		1 歳 児	6,657
		3 歳 児	3,055
		4 歳 以上 児	2,541
	未 設 置	乳 児	11,728
		1 歳 児	6,584
		3 歳 児	2,982
		4 歳 以上 児	2,468
81人 から 90人 まで	設 置	乳 児	11,649
		1 歳 児	6,505
		3 歳 児	2,903
		4 歳 以上 児	2,389
	未 設 置	乳 児	11,584
		1 歳 児	6,440
		3 歳 児	2,838
		4 歳 以上 児	2,324
91人 から 100人 まで	設 置	乳 児	11,220
		1 歳 児	6,076
		3 歳 児	2,474
		4 歳 以上 児	1,960
	未 設 置	乳 児	11,161
		1 歳 児	6,017
		3 歳 児	2,415
		4 歳 以上 児	1,901

その保育所の その月初日の 定員区分	その保育所の長がその月 初日において設置又は未 設置(欠員・無給)の区分	その月 の年齢 区分	管理費
101人 から 110人 まで	設 置	乳児	11,152
		1,2歳児	6,008
		3歳児	2,406
	未 設 置	4歳以上児	1,892
		乳児	11,098
		1,2歳児	5,954
111人 から 120人 まで	設 置	3歳児	2,352
		4歳以上児	1,838
		乳児	11,092
	未 設 置	1,2歳児	5,948
		3歳児	2,346
		4歳以上児	1,832
121人 から 130人 まで	設 置	乳児	11,043
		1,2歳児	5,899
		3歳児	2,297
	未 設 置	4歳以上児	1,783
		乳児	11,042
		1,2歳児	5,898
131人 から 140人 まで	設 置	3歳児	2,296
		4歳以上児	1,782
		乳児	10,997
	未 設 置	1,2歳児	5,853
		3歳児	2,251
		4歳以上児	1,737
141人 から 150人 まで	設 置	乳児	11,001
		1,2歳児	5,857
		3歳児	2,255
	未 設 置	4歳以上児	1,741
		乳児	10,959
		1,2歳児	5,815
151人 から 160人 まで	設 置	3歳児	2,213
		4歳以上児	1,699
		乳児	10,968
	未 設 置	1,2歳児	5,824
		3歳児	2,222
		4歳以上児	1,708
161人 から 170人 まで	設 置	乳児	10,929
		1,2歳児	5,785
		3歳児	2,183
	未 設 置	4歳以上児	1,669
		乳児	10,935
		1,2歳児	5,791
171人 以上	設 置	3歳児	2,189
		4歳以上児	1,675
		乳児	10,898
	未 設 置	1,2歳児	5,754
		3歳児	2,152
		4歳以上児	1,638
171人 以上	設 置	乳児	10,908
		1,2歳児	5,764
		3歳児	2,162
	未 設 置	4歳以上児	1,648
		乳児	10,873
		1,2歳児	5,729
171人 以上	設 置	3歳児	2,127
		4歳以上児	1,613
		乳児	10,884
	未 設 置	1,2歳児	5,740
		3歳児	2,138
		4歳以上児	1,624
171人 以上	設 置	乳児	10,851
		1,2歳児	5,707
		3歳児	2,105
	未 設 置	4歳以上児	1,591